

# 第2期朝日町総合戦略

---

令和2年3月

令和6年10月改訂



## 目 次

1. 位置づけと計画期間	1
2. 推進体制	2
3. 目指すべき方向性	4
4. 基本目標	6
5. 施策の基本的方向と主な事業、客観的な指標	8
1. 町に仕事をつくる、町の稼ぐ力・魅力を高める	8
2. 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む	17
3. 町民の結婚・出産・子育てを応援する	23
4. 時代に合った地域づくりを進める	28
6. 総合戦略の推進にあたって	32



# 1. 位置づけと計画期間

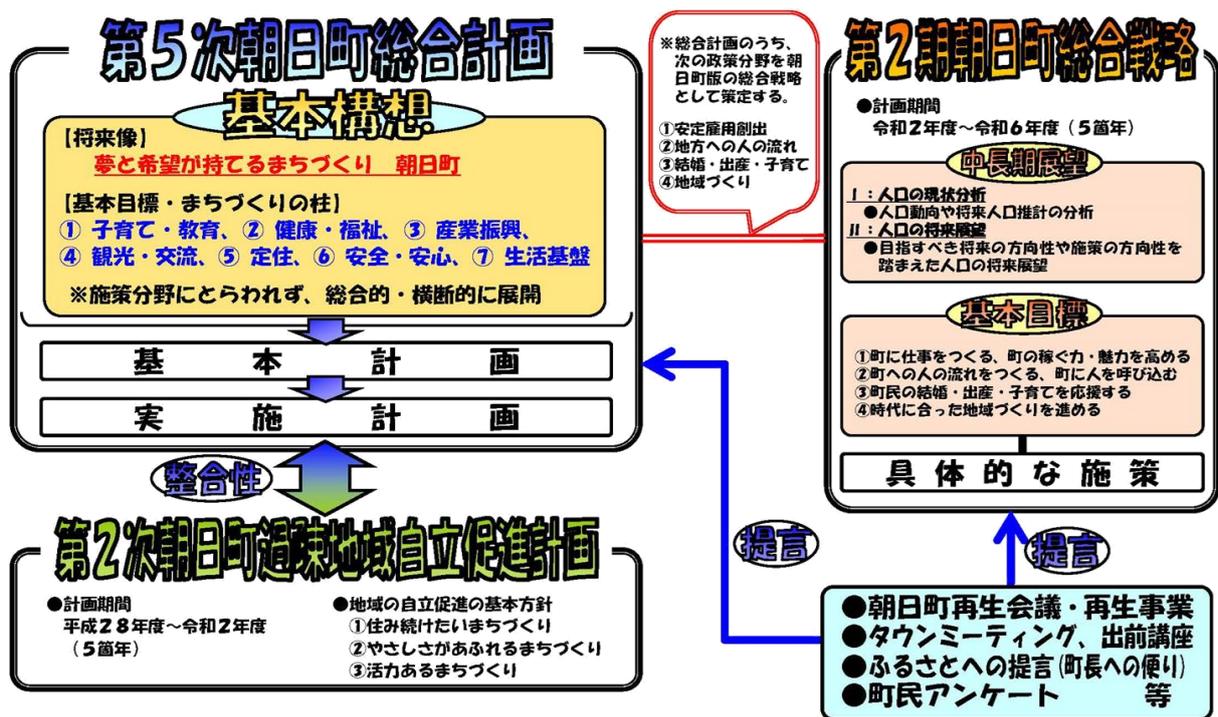
## (1) 位置づけ

朝日町では、これまで、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までの5年間を計画期間とした朝日町総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、朝日町の地域特性や強みを活かすとともに、人口減少対策に重点を置きながら朝日町の創生に向けた目標や施策等を定め、実施してきたところである。

第2期朝日町総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、この第1期総合戦略に引き続き、まち・ひと・しごと創生法に基づくとともに、朝日町人口ビジョン（展望）を踏まえつつ、地域の特性や強みを活かすとともに、第1期総合戦略の方向性及び基本的な枠組を継続しながら、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもある「未来技術の活用」や「SDGs（持続可能な開発目標）」等の視点に目配りし、朝日町の「不断のまちづくり」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策・事業をまとめるものである。

また、第2期総合戦略は、第5次朝日町総合計画における、主に産業振興、移住・定住対策、子育て支援等の施策・事業との整合を図り、今後の5年間に集中的に取り組む内容を位置付けるものとなる。

## 第5次朝日町総合計画・第2期朝日町総合戦略等 イメージ図



## (2) 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とする。

※次期総合戦略は、令和8年度（2026年度）から始まる第6次朝日町総合計画と一体的に策定する方針のため、本総合戦略の計画期間を1年延長し、令和7年度（2025年度）までとする。また、基本目標の数値目標、具体的施策の重要業績評価指標（KPI）目標年度は、「[R 7]」と読み替えることとする。

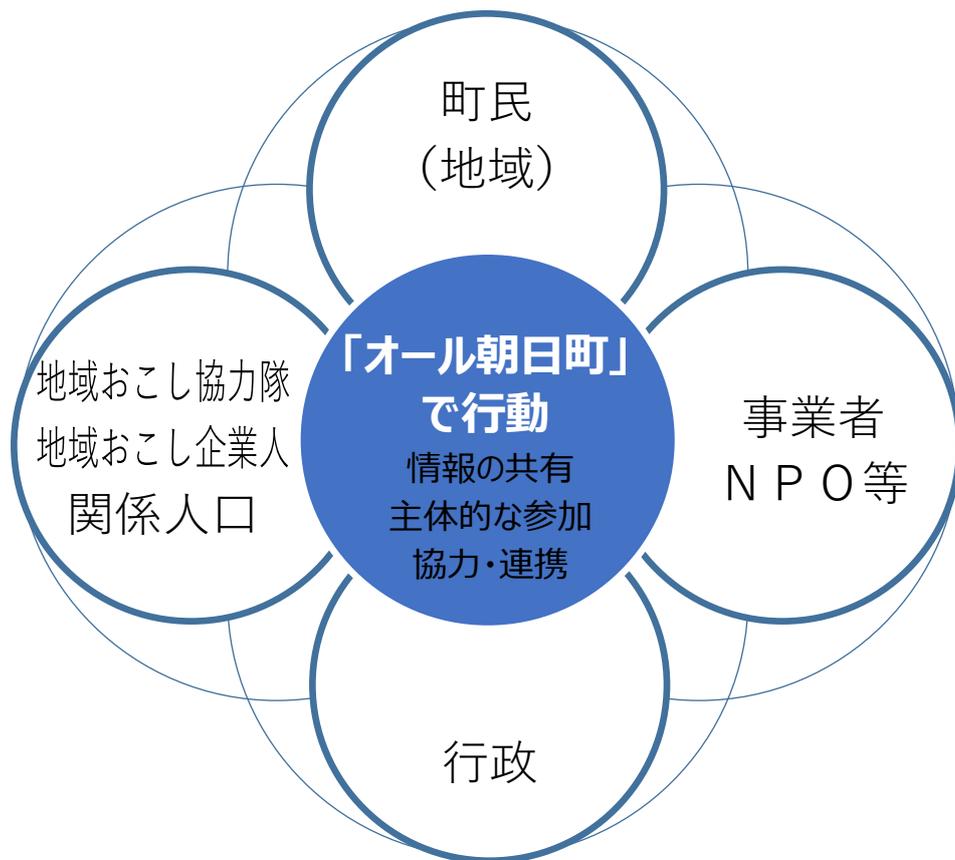
## 2. 推進体制

---

### (1) 町の英知を結集した「オール朝日町」での行動・推進体制

第2期総合戦略を効果的・継続的に推進していくためには、町民、関係組織や民間事業者等の幅広い主体の参加・協力が重要である。

町民はもとより、地域、事業者、地域おこし協力隊、地域おこし企業人、関係人口、そして行政の「オール朝日町」で英知を結集し、わが町・ふるさとの夢と希望を育みながら、町民総参加と協力のもと、町民一人ひとりが活躍し、輝けるまちづくりを進めていくことが不可欠である。

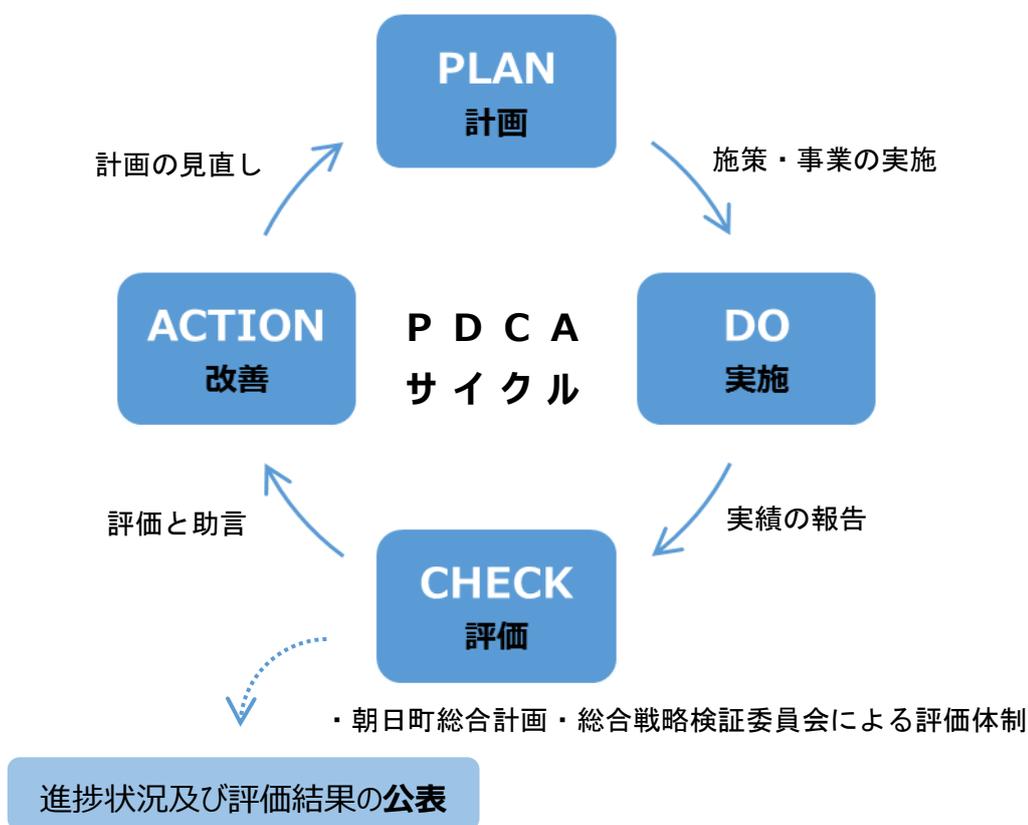


## (2) PDCAサイクルの確立（評価・改善の持続的な実施）

常に計画の進捗を確認し、施策の効果を計り、適切な見直しを行うことができるよう、各施策の進捗状況を検証するための重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、この客観的指標に基づく検証・改善を持続的に実施していく仕組みである「PDCAサイクル」の確立を図る。

第2期総合戦略の進行管理にあたっては、PDCAサイクルの「C（チェック）」体制として、産官学金労言の関係者及び住民代表からなる「朝日町総合計画・総合戦略検証委員会」を組織しており、年1回を基本に、総合戦略の数値目標及びKPI、総合計画に掲げる成果指標の検証・評価を行い、戦略全体のフォローアップを中心に行っている。また、その結果については広く公表し、情報の共有を図っている。

※PDCAサイクル：PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



## (3) 朝日町総合計画・総合戦略検証委員会

朝日町総合計画・総合戦略検証委員会は、朝日町総合戦略及び第5次朝日町総合計画で設定している数値目標・KPIや成果指標の達成度を検証している。

- ① 数値目標・KPIや成果指標の基準値に対し、実態がどのように推移しているかを比較する。  
⇒ 検証委員会は、各年度で実施していることから、把握できる最新の数値を用いて、比較検証している。（例：各年度末現在の状況、年度実績、年間実績）
- ② 達成度合に対して評価区分を設け、達成・未達成等の要因、進捗状況に関する分析を行う。
- ③ 当該分析状況及び結果を踏まえ、検証委員から改善策等の建設的な意見をいただく。

### 3. 目指すべき方向性

---

第5次朝日町総合計画での将来像及び人口ビジョンでの将来展望における方向性を踏まえ、第2期総合戦略が目指す方向性（基本コンセプトと基本的視点）について次のように設定する。

#### (1) 基本コンセプト

第5次朝日町総合計画では、まちづくりの方向性を「町民一人ひとりのわが町や地域に対する誇りと夢や希望を高めていく」とし、町の将来像（目指すまちづくり）を「夢と希望が持てるまちづくり朝日町」としている。

また、この地方創生の機会を捉えて、町全体で危機感を共有し、町民一人ひとりが気概を持ち、「オール朝日町」でまちづくりに取り組むことで、新たに生まれ変わる朝日町を目指していく。

このことから、第2期総合戦略の策定にあたっては、総合計画での将来像（目指すまちづくり）を踏まえつつ、引き続き、「ここまでやらなければ、町は変わらない」、「朝日町を再生する」を第2期総合戦略が目指す基本コンセプトとし、キャッチフレーズを次のとおりとする。

変えるんです “朝日町”

変わってきているんです “朝日町”

## (2) 基本的視点

### ① 町民の就労と結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

人口回復に向けては、町民の就労や結婚や子育ての希望をかなえていくことが基本となる。町民が安心して働き、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりを進める。

### ② 人口流出に歯止めをかける

周辺市町や大都市圏への若者の流出に歯止めをかける。特に大学卒業後のUターン等が進むよう、若者が就労や住まい等に魅力を感じる環境づくりを進める。

### ③ 人口減少、超高齢社会を見据えたまちづくりに取り組む

対策を講じたとしても、中長期的には人口減少、少子高齢化の傾向は続くことから、その地域への影響を踏まえながら、人口減少や少子高齢化を前提とした機能的で持続可能な社会基盤の整備や地域コミュニティの形成に努めていく。

### ④ 新しい時代の流れを力にする

Society 5.0（超スマート社会）の実現に向けた未来技術を活用するなど、新しい時代の流れを積極的に取り入れる。

朝日町の創生（地方創生。潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会）を目指すため、SDGs（持続可能な開発目標）の視点に目配りしながら、持続可能なまちづくりを念頭に置いた施策・事業を推進する。

## 4. 基本目標

---

国の総合戦略が定める政策分野を勘案し、朝日町の特性を踏まえて、次の4つの政策分野と政策分野ごとの基本目標を次のように設定する。

### 1. 町に仕事をつくる、町の稼ぐ力・魅力を高める

第1次産業の農林漁業が町の特性であり、U I J ターン者や移住者にとっても農林漁業が雇用の受け皿となるよう、産業基盤の強化を図る。また、成長著しい観光産業を雇用創出の基盤産業として育成していく。合わせて、若者や高齢者、女性等の個人による起業を促進するなど、多様な雇用の受け皿の確保に向けた取組みを進める。

加えて、S o c i e t y 5 . 0 の実現に向けた技術を活用するなど、新しい時代の流れを積極的に取り入れる。

- 雇用創出数を増やす
- 町の従業者数を維持し増やす
- 宿泊者数、来訪者数を増やす

### 2. 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む

当町は、ほぼ全ての年代において転出超過（社会減）にあり、大学卒業時の20代前半の若者や、転職機会の多い40代前後の子育て年代での転入は少なく、U I J ターン等が少ないことが伺える。働く場の確保と合わせて、若者や子育て年代が、戻ってきたくなる、移り住みたくなるまちづくりを進めていく必要がある。移住・定住に関する情報発信の強化や空き家の活用による住宅供給等の移住対策と、地域住民の意識改革や交流の促進等の受入体制づくりを両輪で進め、移住者の呼び込み、移住の定着に結び付けていく。

また、定住に至らないまでも、「朝日町でのしごと」や「朝日町のファン」といった、当町に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、まちづくりの担い手として地域外の人材も呼び込む。

- 若者の転入者数を増やす
- 転出者数を減らす

### 3. 町民の結婚・出産・子育てを応援する

現在の朝日町の合計特殊出生率は1.26（平成29年）と、県、全国と比較しても低い水準にあり、この回復を目指していく。当町では、「子育て応援日本一のまち」を目指し、医療費助成、第2子3子保育料軽減、病児・病後児保育、おうちで子育て応援事業、各種の就学支援の実施など、既に子育て支援について様々な取組みを進めており、それらの多くは県下一の水準を誇っている。さらに、官民挙げて、町民の結婚・出産・子育てを幅広く応援していく。また、小さな町の特性を活かした就学前から高校生世代に至るまでの教育環境や学習機会の総合的な充実を図っていく。

- この地域で子育てしたいと思う親の割合を高める

#### 4. 時代に合った地域づくりを進める

人口減少社会にあるからこそ、地域に携わる全ての人の知恵と行動を結集して、地域の活力を維持し、地域での暮らしの安全・安心、利便性の維持増進を強く進めていく必要がある。地域コミュニティの活性化や地域利便の確保に向けた取組みの充実を図る。そのためにも地域に愛着と誇りを持ち、地域を支える住民や団体（組織）を育て、共に歩いていくことが大切である。

- 住み慣れた地域で暮らし続けることができると感じる町民の割合を高める
- 地域に誇りを感じている若者の割合を高める

## 5. 施策の基本的方向と主な事業、客観的な指標

### 1. 町に仕事をつくる、町の稼ぐ力・魅力を高める

#### 基本目標、数値目標

- 雇用創出数を増やし、町の従業者数を維持し増やす。

数値目標	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■新規雇用創出者数* [年間]	25 人	35 人
■就業者数（町の従業者数）	[H27] 4,624 人	4,700 人
■宿泊者数 [年間]	69,171 人	75,000 人

※ここでの新規雇用創出数とは、町の雇用創出奨励金事業（助成金）の交付数をいう。

#### 基本的方向

##### （1）雇用の受け皿となる農林漁業の活性化

- ・ 農林水産業を通年雇用できる産業へと転換させるために、集落営農の組織化・法人化などビジネス経営体への誘導や、農林漁業者による農林水産物の付加価値向上を目指した6次産業化や農林漁業者と中小企業者が連携する農商工連携を推進する。また、新規就業者、雇用就業者等を幅広く地域の農林漁業の担い手として育成し、その受入れを促進していく。

##### （2）朝日町の強みを活かした観光の基盤産業化

- ・ 成長が著しい訪日外国人旅行に対応していくため、北アルプス日本海広域圏や新川広域圏での観光周遊商品と連携した観光商品の開発、観光環境の整備を進め、観光の産業化に結びつける。観光情報の国内外への発信力を強化するとともに、ハード・ソフトの両面から観光の魅力づくりを進める。また、地域の受入体制の充実など観光産業化に対応する地域づくりを推進する。

##### （3）産業の集積と新産業の展開

- ・ 担当部署と庁内関係部局との連携を密にし、企業誘致体制の強化と新産業団地整備を進めることで、企業誘致の推進を図る。また、既存企業における新たな仕事を生み出せる人材の育成やプロフェッショナル人材の活用等により、新規事業分野への挑戦を促進し、新たなビジネスの創出に結びつけていく。

##### （4）起業・就業の支援

- ・ 地域経済の活性化や雇用の受け皿の拡大を図るため、若者の起業、女性や高齢者の社会進出を促進し、そのための人材育成や事業立ち上げ支援など、起業・就業に関する支援の充実を図る。

## 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

### （１）雇用の受け皿となる農林漁業の活性化

#### ①農林漁業の通年経営の推進

- ・ 季節や自然条件等により、通年作業が難しい農林水産業を、通年で事業が展開でき、安定した雇用ができる産業となるように6次産業化や複合経営化を推進する。
- ・ 農林漁業者が自ら消費者や市場ニーズを踏まえた作物の生産、商品開発、ブランド構築・自立支援、販路開拓、効果的なPR等により付加価値を高める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■ 6次産業化法計画認定数 <sup>※1</sup> [累計]	2事業者 <sup>※2</sup>	4事業者
■ 地域特産物振興事業申請者数 [累計]	12件	22件

※1 6次産業化法（総合化事業計画）認定のメリット：●農業改良資金（無利子資金）の特例の適用、短期運転資金が活用できる。●認定後の事業実施においても6次産業化プランナーによる定期的なフォローアップがある。●新商品の開発や販路拡大の取組みに対して3分の2の補助が可能になる。

※2 現在の計画認定者：みな穂農業協同組合（入善・朝日）、有限会社クリーンみず穂

#### [取組内容]

#### ○農林漁業の6次産業化・農商工連携事業の支援

- ・ 農林漁業産品を活用した地域特産品の開発及び商品化に対する支援（補助）
- ・ 農業と商工の他、観光・健康・福祉等の連携による商品開発及び販路開拓（補助）
- ・ 地域おこし協力隊の活動による商品開発、新メニューの発掘

#### ▶地域特産物振興事業

#### ○地域ブランド構築・自立支援事業

- ・ 庁内部署を横断した、地域ブランドの品質基準や品質確保の体制づくり及びブランド価値を踏まえた販売戦略等の検討
- ・ 地域おこし協力隊や地域おこし企業人を活用した、独自性や斬新さを兼ね備えた完成度の高いブランド構築
- ・ ブランド化された事業の自立を目的に、雇用の受け皿となる組織体への期限を設けた支援（補助）

#### ▶ブランド自立支援事業

#### ○特産品・地域ブランド品の販路拡大

- ・ 富山県アンテナショップ等との連携、イベント等を活かした販売による地場産品に関する需要や顧客ニーズ等の把握分析、PR機会の創出並びに地域おこし協力隊や地域おこし企業人を活用した効果的な多方面への発信 等

#### ②農商工等連携や農福連携の推進

- ・ 農林漁業者と中小企業者が連携して、それぞれの経営資源（農林水産物。技術ノウハウ等）を有効に活用して、新商品開発や販路拡大等を図ることで経営を改善させる農商工等連携や農観連携事業を推進する。また、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、障害者等の雇用就労による新たな労働力の確保と農業経営（農業生産の拡大や農産物の付加価値の向上等）の発展を目指す農福連携を推進する。

- ・ ふるさと納税を通じた地場産品のPR、販売の促進を図るとともに、町の総合的なPRや交流を呼びかける機会として積極的な活用を図る。また、学校給食への地場産品の提供等の従来の取組みに加えて、直販施設の拡充、料理レシピの開発と商品化など、地産地消の幅広い展開による消費拡大を図り、農業所得の増加に結び付けていく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■ふるさと納税額 [年間]	35,929 千円	60,000 千円
■学校給食における朝日町産食材使用率 [年間]	23.5%	30.0%

#### [取組内容]

##### ○ふるさと納税における町の特産PR

- ・ ターゲットを絞った特産品のPRや販売促進の展開（継続納税者、新規納税者等）

##### ○地産地消の推進

- ・ 学校・病院・福祉施設等の給食への米・米粉・ハトムギ・野菜等地場産食材の活用拡大、子どもと生産者との交流（農業体験や招待給食）等
- ・ まちなかマルシェの充実（参加農家・取扱い産品の拡大等）、地場産品を使った料理レシピの開発・食べ方の提案等の情報発信 等

##### ▶地産地消拡大事業

- ・ 学校給食米粉食品利用助成事業

### ③農業の経営基盤強化、担い手の確保・育成

- ・ 地域農業を維持していくため集落営農の推進を図り、法人化、規模拡大、新規作物導入、経営の多角化、グリーンツーリズムなどの取組みに対して支援を行う。また、JAや農地中間管理機構等と連携し、担い手への農地の集積・集約を進める。
- ・ 町のこれからの農業を担う若い人材を確保・育成していくため、新規就農者等研修宿泊施設を活用し、町内での就農者の育成確保を図る。
- ・ 新規就農者を対象とした、就農前の相談から営農後の定着までを総合的に支援する体制整備を図る。特に、経営が不安定な就農開始・直後における支援策の充実を図る。
- ・ 首都圏の農業系大学生を対象に、就農体験を通じ町の農業に対する理解や就農意欲を高めてもらうインターンシップ等の取組みを継続する。林業、漁業においても同様の取組みを進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■認定新規就農者数 [累計]	6 人	10 人
■法人化された農業経営体数 [累計]	18 法人	19 法人
■新規就農者等研修宿泊施設修了者数 [累計]	—	8 人
■農業インターンシップ参加者数 [累計]	23 人	83 人

※新規就農者等研修宿泊施設修了者とは、町の研修宿泊施設に入居して研修を修了した者の人数をいう。

[取組内容]

○農業の担い手の育成

- ・新規就農者助成、経営安定化支援 等

▶新規就農・担い手対策事業

▶朝日町新規就農者等研修宿泊施設の運用

○地域受入体制の推進

- ・指導農家支援、農家研修（インターンシップ）実施 等

▶新規就農・担い手対策事業

▶農業インターンシップ事業

▶朝日町新規就農者等研修宿泊施設の運用

○農業法人化の支援

- ・人材育成、経営多角化 等

④林業の成長産業化

- ・新川森林組合との連携のもと、ニーズに対応した木材生産の高品質化、加工・販売の体制整備を進めるとともに、公共施設や住宅への地場産木材の利用拡大を進め、販路の拡大を図る。また、林業資源の有効活用を探求することで、林業の成長産業化を進める。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■地場産木材を使った住宅等着工件数 [累計]	8 件	14 件

[取組内容]

○地場産木材の利用促進

- ・地域材の住宅等への活用に対する補助、間伐材利用促進に対する支援 等
- ・地域材の公共施設への積極的な活用

▶地域材活用促進事業、地域木材活用奨励事業

▶間伐材利用促進事業

⑤漁業の持続的発展

- ・漁業については、良好な漁場のための整備や稚魚稚貝を放流して育てる漁業を推進する。
- ・また、内水面漁業や朝日町燻製生産協議会でのサケをはじめとした魚の燻製づくりや各種干もの加工など、加工品の高付加価値化、ブランド化に向けた取組みを進める。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■新規漁業就業者数 [累計]	2 人	5 人

※ここでの新規漁業就業者数とは、新規漁業就業者支援事業（助成金）の交付数をいう。

[取組内容]

○漁業の担い手の育成

- ・新規漁業就業者助成

▶新規漁業就業者支援事業

## ○漁業者支援の推進

- ・ 漁船漁具の整備に対する補助

### ▶漁獲向上支援事業

## (2) 朝日町の強みを活かした観光の基盤産業化

### ①広域観光の展開・連携、観光客に対応する商品開発と環境整備

- ・ 北アルプス日本海広域観光連携会議、富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会及び新川観光開発協議会と連携し、北陸新幹線開通や広域観光ルート開発等により増加した観光客に対応するツアー商品の開発を進める。特に訪日外国人観光客への対応を強化し、案内サインやパンフレットの多言語表示、Wi-Fiスポットの整備、外国語ボランティアの育成など、外国人旅行者の利便を高める環境整備を進める。
- ・ 観光地としてのイメージアップを図るため、主に主要観光資源周辺、鉄道駅や高速道路インターチェンジ等の交通結節点周辺について、地域住民との協働による修景整備を進める。
- ・ 観光・交通事業者等との連携のもと、町内の観光地を繋ぐ新たな交通手段の構築等による観光客の受入体制の整備を進める。
- ・ 住民参加による土産品や食品メニューの開発を行い、地域おこし企業人等による情報発信を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■観光入込客数 [年間]	30.8万人	39.0万人
■舟川春の四重奏への外国人入込客数 [年間]	300人	2,800人
■観光物産展・出向宣伝回数 [年間]	11回	15回

#### [取組内容]

### ○国内外観光情報発信・プロモーションの強化

- ・ 広域連携の中での情報発信・プロモーションの相乗り、海外対応として外国語ホームページ開設、海外向けニュースレター発行、プロモーションムービー作成 等

#### ▶プロモーション強化事業

### ○観光客（広域観光を含む）の受入態勢の整備

- ・ 移動手段の確保 等
- ・ 町内の観光地を繋ぐ新たな交通手段の構築 等
- ・ 多言語表示の案内サイン、観光マップの整備 等

#### ▶デジタルサイネージ事業

#### ▶「立山黒部」世界ブランド化推進事業

### ○観光地イメージアップのための修景整備

- ・ 主要観光資源の改善整備、地域住民の参加による修景 等

### ○土産品づくりと情報発信

- ・ ヒスイ・ガラス・特産品等を活かした土産開発、飲食サービスの開発、観光物産展の開催等を行い、観光客を対象とした商品のラインナップを充実させると共に、地域おこし企業人によるWeb等を利用した販売ルートの開発を行う。

▶あさひ土産品開発支援事業

○訪日外国人旅行者対応ツアー商品の開発

- ・ 広域圏連携に基づくツアー商品への組み込み 等

▶インバウンドツアー商品造成事業

②町の特性を打ち出した観光の提供

- ・ ヒスイ海岸周辺と舟川桜並木周辺を、「朝日町の2大景勝地」、代表的な観光スポットとして幅広く発信する。ヒスイ海岸については、観光交流拠点施設・ヒスイテラスを中心に、駅周辺、海岸沿い、オートキャンプ場、温泉施設、漁港等を含めた一体での環境整備を図るとともに、たら汁やトレッキング等の食や体験なども含めた観光施策の展開を図る。舟川沿いについては、春の桜、チューリップ等の花による景観の名所としての環境整備とともに、さらに多くの来訪者の受入れに向けた体制の整備を図る。
- ・ 「泊駅」、「越中宮崎駅」は観光客を迎える玄関口であり、駅や駅周辺の魅力の充実を図るとともに、泊駅前の移住定住拠点施設「こすぎ家」において、朝日町の見どころ、イベント情報、宿泊先、お食事処、特産品などを紹介することで、朝日町の知名度を上げるためのPR効果を高め、観光客の増加を図る。
- ・ 当町の花・山のダイナミックな自然環境を活かした山岳関連やアウトドアスポーツ関連の観光事業を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■ヒスイ海岸周辺の来訪者数 [年間]	15.4 万人	19.0 万人
■舟川桜並木の来訪者数 [年間]	3.0 万人	6.0 万人
■朝日岳来訪者数 [年間]	2,327 人	2,700 人

[取組内容]

○ヒスイ海岸周辺整備事業

- ・ 観光交流拠点施設・ヒスイテラスを中心ににぎわい創出のためのイベント開催、ヒスイテラスの利活用の促進、飲食ブースの設置や定期的な店舗出店体制の構築など、ニーズに合わせた運営 等

▶越中宮崎駅改装事業

○舟川桜並木周辺の魅力アップ

- ・ 桜開花（花と山並みの四重奏）時期のシャトルバス運行、周辺のチューリップ畑や菜の花畑の拡大、1年を通じた景観の創出と活用、視点場の整備、舟川の水辺を活かした環境整備 等

▶あさひ舟川春の四重奏イベント

○泊駅及び駅周辺の魅力アップ

- ・ 電車イベント、泊駅から五叉路までの動線整備、駅売店設置 等

▶泊駅及び駅周辺整備事業

▶移住定住拠点施設「こすぎ家」整備・情報発信

▶空き家活用プロジェクト（コワーキングスペースとしての展開 等）

○町の自然を見つめ直し、魅力再発見

- ・ 朝日岳、白馬岳及び朝日県立自然公園を活用した山岳観光

▶町道湯ノ瀬北又線のタクシー利用者への助成

- ・体験型事業、特産品材料活用、スポーツツーリズム 等

○観光客の実態把握

- ・来訪者アンケート調査 等

③交流の促進

- ・地域の豊かな海山の自然環境や産業、歴史文化等を活かした、歴史文化体験や農林漁業体験を組み込んだ、ツアーや民泊の促進を図ると共に、トレッキングやサイクリング等の（町外からの参加が多い、宿泊を伴うイベント）滞在型のスポーツイベント等の開催に対する支援やスポーツ合宿・教育旅行の宿泊費補助を行い、来訪者と地域が交流を深める機会の拡大を図る。
- ・ビーチボール競技の普及など交流人口・関係人口の増加に努める。
- ・農村等の普段の生活の体験、飾らない交流を求めるニーズに対応するため、民家や空き家を活用した宿泊サービスの展開を図る。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■スポーツ合宿人数 [年間]	914 人泊	3,000 人泊
■教育旅行人数 [年間]	164 人	720 人
■民泊体験者数 [年間]	246 人	300 人
■滞在促進交流支援事業利用者数 [年間]	30 人	150 人

[取組内容]

○体験・学習・交流型企画の開発

- ・農林漁業体験、スポーツイベント、工芸体験等の交流事業の推進、ビーチボール普及事業

▶ふるさと体験 in みやざき実行委員会による体験事業

▶朝日町観光協会による体験事業

○スポーツ合宿・教育旅行、滞在型交流事業の促進

- ・誘致助成の拡充、合宿地の地域や学校等との交流の促進（合宿・教育旅行推進事業）、スポーツ合宿PR活動、滞在型イベント支援

○おもてなし人材の育成

- ・観光ガイドボランティア、通訳ボランティア等の育成 等

○農林漁家での民泊交流の推進

- ・参加民家の確保、品質確保や暮らし体験に関する検討 等
- ・都市間あるいは町内地域間の子どもを対象とした交流事業の推進 等

▶民泊推進事業

(3) 産業の集積と新産業の展開

①企業誘致の推進

- ・ワンストップ対応をした窓口と庁内関係部局との連携を密にし、企業誘致体制の強化を図るとともに、富山県の企業立地推進体制と緊密な連絡調整を図りながら、情報収集と誘致活動を展開する。

また、企業誘致を推進していくための良質な工業用地の確保を進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■新規企業立地件数 [累計]	2 件	4 件
■新規工業用地造成面積 [累計]	39,000 m <sup>2</sup>	60,000 m <sup>2</sup>

#### [取組内容]

##### ○企業誘致体制の強化

- ・富山県の企業立地推進体制と緊密な連絡調整、積極的な企業誘致活動 等

##### ○新工業団地の整備

- ・4社、60,000 m<sup>2</sup>の整備を推進

##### ▶工業団地造成事業

##### ○誘致企業への財政支援の拡充

- ・用地取得や施設建設に対する補助（交付対象業種の拡大の検討） 等

##### ▶企業立地奨励補助金、立地資金貸付

##### ○サテライトオフィスの誘致

- ・サテライトオフィスマッチングイベントへの参加 等
- ・サテライトオフィス朝日町見学会の実施

## ②既存企業・事業所の支援・育成

- ・既存の企業・事業所に対する人材確保・雇用拡大、人材育成に関する支援の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■雇用創出奨励金交付事業所数 [年間]	11 事業所	20 事業所

#### [取組内容]

##### ○人材確保・雇用拡大の支援

- ・雇用した企業に対する助成 等
- ・合同企業説明会へ町単独開催

##### ▶雇用創出奨励事業

##### ○経営者・従業員のスキルアップ支援

- ・町内中小企業向けセミナーの開催 等

## (4) 起業・就業の支援

### ①人材の育成、立ち上げ支援

- ・地域の賑わい創出等に繋がる、若者等による起業や店舗開設（チャレンジショップ）等の取組みを支援する。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■起業・開店数 [累計]	5件(まちなか) +2件(郊外)	10件(まちなか) +3件(郊外)

[取組内容]

○起業に対する支援の充実

- ・町内全域における店舗等整備に対する助成の拡充 等（交付要件の改訂）
- ・商工会及び金融機関等との連携による起業支援講座の実施 等

▶起業応援事業

○働きたい女性や高齢者の就業支援

- ・相談支援の充実、経営者の啓発 等

## 2. 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む

### 基本目標、数値目標

- 若者の転入者数を増やすとともに、全体では転出者数を減らす。

数値目標	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■若者の転入者数 [年間]	100 人	120 人
■転出超過者数 [年間]	72 人	70 人以下

※ここでの若者とは20歳～39歳をいう。

### 基本的方向

#### (1) 町の魅力のアピール強化

- ・ 朝日町への移住・定住者や交流人口、関係人口の増加を図り、町のにぎわい創出及び魅力向上に繋げるため、町ウェブサイトをはじめとする情報発信を強化し、町の魅力を積極的に伝えていく。
- ・ 朝日町への移住・定住を促進していくため、豊かな自然に囲まれた居住環境、手厚い子育て支援策、雇用の受け皿など、当町の移住先としての魅力をさらに高めながら、当町での魅力的な暮らし方、働き方の提案を、移住検討者に向けて効果的にアピールしていく。
- ・ 子どもの時期に、朝日町の魅力を幅広く知り、ふるさとに対する愛着や誇りを高めることが、一旦当町を離れた場合でも、いずれふるさとに戻ってくることに繋がるものと考え、子どもたちへのふるさと教育の充実を図る。
- ・ これらを踏まえ、朝日町により深く興味を持ち、愛着を感じてもらえるようにするとともに、朝日町という「地域」と継続的に繋がりを持つ機会を提供する。

#### (2) 転入者が安心できる受入体制の充実

- ・ 移住検討者に対して、町の子育て支援や就労支援に関する取組みに関する紹介、空き家情報の提供、その他の当町での暮らしに関わる情報全般の提供を行うとともに、各種相談にきめ細かく対応するワンストップの窓口（相談と関係部署等への橋渡し）及び空き家コンシェルジュ（空き家情報の把握、空き家所有者に対する相談支援）を設置し、情報提供・相談の総合的な支援体制を整える。
- ・ 移住希望者にとって魅力的な住まいの選択肢となり得る空き家の活用を推進する。空き家情報の提供、良質な空き家の確保、空き家を活用したお試し移住などの取組みを進める。また、受入側の地域においては、移住者・移住希望者との交流の機会を用意する等により、移住者の受入れに対する前向きな意識を醸成していく。

#### (3) 戻ってきたくなる、移り住みたくなる環境の整備

- ・ 地方への移住の主な機会としては、20歳前半の大学卒業時の最初の就職時期、30～40歳代の転職時期、60歳代の退職後などがあると言われているが、中でも特に、地方での就職・転職を

検討し、これから家庭を築いていこうとしている若者に対し、U I J ターンの総合的な支援を図る。

- ・ 地域の活性化に繋がる店舗開設等の若者の起業に対する支援の充実や、地域おこし協力隊の活用等による地域が必要とする人材の確保育成に取り組みながら、若者の移住を促進していく。
- ・ 中高年の移住に関しては、朝日町で生きがいを持って元気に第二の人生をおくりたいというニーズへの対応を基本として、当町出身者や当町勤務経験者など朝日町にゆかりのある人、ふるさと納税を継続的に行っている人など、ターゲットを絞った働きかけを進める。また、子育てが終わっている中高年を主な対象として、二地域居住のニーズへの対応も進める。

## 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

### （１）町の魅力のアピール強化

#### ①情報発信体制の強化

- ・ 朝日町の情報発信機能を総合的に高めていくため、町ウェブサイトをはじめとする多種多様なツールを活用した積極的な情報発信を進める。また町の風景、イベントなどに関する情報を写真や動画を用いて情報発信するために外部ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用を図る。
- ・ 移住関連に関しては、専用サイト、空き家、暮らし・仕事に関する情報提供や、先行移住者の紹介など、総合的な情報提供を図るとともに、全国（ニッポン移住・交流ナビ）や富山県（「くらしたい国、富山」）の移住関連サイトとの連携を強化し、移住希望者へのアピール強化を図る。
- ・ 移住定住拠点施設において、移住を検討している人が気軽に立ち寄れるよう、空き家やアパートなどの紹介、求人情報の提供、観光案内など様々な情報発信に務める。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■町ホームページのアクセス回数 （セッション数）[年間]	244,266 回	280,000 回
■SNS投稿に対する好感アクション数 [年間]	53,228 回	70,000 回
■出前講座・タウンミーティング参加者数 [年間]	248 人	550 人

#### [取組内容]

#### ○情報発信ツール（機能）の充実・強化

- ・ 町ウェブサイトの充実・機能強化、町公式フェイスブックなどSNSの活用、次世代情報通信網に対応した情報発信

#### ○移住関連情報の充実

- ・ 空き家情報、暮らし・仕事等に関する情報、移住者の紹介 等

▶移住定住拠点施設「こすぎ家」整備・情報発信

▶空き家情報バンク

▶移住定住ポータルサイト運用

#### ○プロモーション（町の売込み）機能の強化

○町と住民等との情報共有

- ・タウンミーティングや出前講座等の機会を通じた積極的な行政情報の発信・共有の推進
- ・移住希望者の定住に関する不安等を払拭するための適切な情報発信

②ふるさと教育の推進

- ・ 学校での課外授業を活かした農業体験や多世代レクリエーション、都市農村交流事業を活かした都市の子どもとの交流などにより、朝日町の魅力に幅広く触れる教育プログラムを推進する。
- ・ まいぶんKANでの境A遺跡等の文化財展示、ヒスイ化石KANや浜山玉づくり遺跡など展示施設と文化財が有機的に結びついたミュージアムネットワークを構築する。
- ・ 児童生徒へふるさと資源（ヒスイ海岸、舟川春の四重奏、朝日岳、ビーチボール等）を紹介し、町の魅力を認識してもらう「ふるさと教育事業」を推進する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■町内の児童生徒に占めるふるさと教育事業参加者の割合 [年間]	32.1%	40.0%

[取組内容]

○郷土学習の推進

- ・ 小中学生を対象とした郷土学習の推進、宿泊等を通じた共同体験学習の推進、ふるさとチャレンジ検定の実施、出前授業プロジェクト 等
- ▶ふるさと教育（ふるさとチャレンジ検定、スタンプラリー、ふるさと体験バスツアー、ビーチボール教室 等）

○ミュージアムネットワークの構築

- ・ 各施設がそれぞれの立地や特性を生かし、町内にある文化財を有効活用した体験プログラムの開発と実施、講演や展示イベントなどを相互に連携協力しながら行う。
- ▶みんなでつくる博物館事業、明治記念館下張り文書はがし体験教室、境川流域化石調査

(2) 転入者が安心できる受入体制の充実

①総合的な案内・相談、支援の体制整備

- ・ 移住定住相談員による移住検討者へのきめ細かな対応、移住定住拠点施設の機能充実、空き家情報バンクによる住まいの情報提供など、仕事、住まい、生活面全般における情報提供の充実を図る。
- ・ 経済的な支援を通じて移住定住しやすい環境づくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■移住体験ツアー参加組数 [年間]	37 組	50 組
■相談者が実際に朝日町に転入してきた組数 [年間]	5 組	5 組
■住宅取得促進補助金新規交付数 [年間]	39 件	40 件
■賃貸住宅家賃補助件数 [年間]	20 件	40 件

## [取組内容]

### ○総合的な情報提供システムの充実

- ・空き家バンクの整備、相談窓口体制の整備、定住サポート事業の推進 等
- ▶移住定住相談員の設置
- ▶移住体験ツアー
- ▶移住定住拠点施設「こすぎ家」整備・情報発信
- ▶移住定住ポータルサイト開設
- ▶空き家実態調査データ整備事業
- ▶空き家情報バンク
- ▶移住者、町内会への啓発

### ○定住サポート事業等の推進

- ・新築・持ち家住宅関連補助、民間賃貸住宅関連補助 等
- ・空き家情報の収集、空き家所有者及び移住者への相談支援 等
- ▶朝日町住宅取得促進補助金、朝日町民間賃貸住宅建設補助金 等
- ▶町営住宅の長寿命化・環境改善

## ②受入体制の構築

- ・空き家の実態把握に努め、空き家情報バンクによる住まいの情報提供に努めるとともに、空き地に関する情報バンクも展開し、町内における空き家・空き地の有効活用を通して、定住促進を図る。
- ・ふるさと移住交流体験施設やお試し住宅を活用した短期、中期の滞在によるお試し移住の促進に努める。
- ・受入地域と移住者・移住希望者が互いに理解を深めることができる親睦交流の機会を確保していく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■空き家マッチング件数 [累計]	100 件	200 件
■空き地マッチング件数 [累計]	—	10 件
■移住交流体験施設利用者数 [累計]	5,285 人	13,000 人

## [取組内容]

### ○お試し移住体験の推進

- ・ふるさと移住交流体験施設の活用促進、移住体験ツアーの実施 等
- ▶空き家再生等推進事業
- ▶移住体験ツアー

### ○空き家・空き地利活用の推進

- ・空き家・空き地情報バンクによる情報提供
- ・空き家の移住・定住者向け住宅として活用、U I J ターン向け住宅として活用、サテライトオフィスとして活用、空き家改修費補助、空き家家財道具処分費補助 等
- ▶空き家情報バンク
- ▶空き地情報バンク

▶空き家利活用対策促進対策事業補助金

○地域における移住者・移住希望者との交流

- ・自治振興活動の中での対応、お試し移住事業と合わせた推進 等

(3) 戻ってきたくなる、移り住みたくなる環境の整備

①若者の就職、転職等の機会創出、企業での採用の促進

- ・富山県や関係機関と連携しながら、就職説明会、転職セミナー等の就職活動の取組みや、異業種交流や合同研修等の人材育成の取組みを推進し、若者の地方への就職を働きかける。またそれらの取組みを通じて、仕事のやりがい、仕事と生活のバランス、女性の活躍の場などの面で、地方で働くことのメリットについて積極的にPRしていく。
- ・若者のU I Jターンを促進していくため、企業のU I Jターンの若者の採用に対して助成を行う。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■U I Jターン就職者数 [累計]	2人	10人

※雇用創出奨励金交付の際の企業へ調査結果による。

[取組内容]

○移住希望者への仕事・暮らし情報の提供と相談支援

- ・合同就職説明会、転職セミナー、移住セミナー等の開催 等

○U I Jターン採用の企業に対する助成

- ・新規雇用助成と合わせた助成の拡充

②地方でのまちづくりに関心ある外部人材等の受入促進

- ・地域おこし協力隊制度及び地域おこし企業人交流プログラム（三大都市圏に所在する企業等の社員が地方圏への人の流れを創出することを目指し、地域独立の魅力や価値の向上に繋がる業務に従事することで、地域活性化の取組みを効果的・効率的に展開する。）を活かして、地域が必要とする外部人材等の受入れを進めていくとともに、地域おこし協力隊の任期満了後もその地域に住み続けながら、地域づくりに関与してもらえよう、起業や就業に関する支援を行う。
- ・また、教育旅行や農業インターンシップ等の機会を通じて、地方でのまちづくりに関心のある外部人材に対して、朝日町への移住を促す積極的な働きかけ・支援を図る。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■地域おこし協力隊の定着人数 [累計]	3人	13人
■地域おこし企業人の派遣人数 [累計]	—	5人

[取組内容]

○地域おこし協力隊及び地域おこし企業人の活用

- ・積極的な受入れ・活用の推進 等

○ふるさと人材の確保事業

- ・地域おこし協力隊の任期後の起業・就業、定住等の支援、協力隊の人的ネットワークの活用 等

▶地域おこし協力隊退任後定住応援事業

▶地域おこし協力隊起業支援事業

### ③移り住みたくなる環境づくり

- ・ 現在の定住環境を維持しながら地方暮らしも楽しみたい、移住先との相性等を見極めながら徐々に定住に移行していきたいといったニーズに対応するため、二地域居住を促進する制度の検討や中長期間、朝日町での暮らしを体験することができるお試し住宅を整備し、より多くの方に利用していただき、朝日町への定住に繋げる。
- ・ この中長期滞在型のお試し住宅の整備については、空き家情報バンクを活用しながら、U I J ターンを希望する若者から子育て世代、中高年層も含め、幅広い年代の受入れを視野に入れ、中心市街地、中山間地域、田園地帯など、朝日町での暮らしの魅力をアピールする施設として整備を図る。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■空き家を活用した移住お試し住宅の 利用世帯数 [累計]	6 世帯	20 世帯

#### [取組内容]

#### ○お試し住宅の整備

- ・ 空き家等を活用して中長期滞在のお試し居住に対応する住宅（バリアフリー化等）の整備

▶中長期滞在型お試し住宅整備事業

#### ○二地域居住の推進

- ・ 制度の検討 等

### 3. 町民の結婚・出産・子育てを応援する

#### 基本目標、数値目標

- 子育て応援日本一のまちづくりを進め、朝日町で家庭を築き、子どもを産み・育てることに魅力を感じる若者を増やす。

数値目標	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■この地域で子育てしたいと思う親の割合	94.0%	100.0%

※乳幼児健診時アンケート調査による。

#### 基本的方向

##### (1) 安心して結婚・出産できる環境づくり

- ・ 少子化の大きな要因となっている非婚化・晩婚化の対策を進める。より若い世代への結婚・出産・子育てに関する意識啓発や若者の出会いや交流の支援など、町民の結婚や子育てを後押しする支援策の充実を図る。また、不妊治療費、不育症治療費の助成や誕生祝金により、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図る。
- ・ 現状でも様々な所管による各種支援策があるが、連携の取れた支援体制が不可欠である。きめ細かな子育て情報の発信も含め、安心して出産、子育てをしていくことができる妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない包括的な支援体制の構築を図る。

##### (2) 子育て支援と教育の充実

- ・ 病児・病後児保育や一時預かり等の多様な保育サービスの充実、子育て支援センターを核とした地域での相談支援の強化を図るとともに、地域での子どもの見守り機能や子育て世代と他世代との交流の促進等により地域の子育て応援力を高める。また、おうちで子育て応援事業、子どもの保育料・副食費や医療費等に関わる助成を通じて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
- ・ 移住を検討する子育て世代にとって、子どもの教育に対する関心は大きい。子育て世代の学習不安に対して、公教育機関における学力向上の支援を推進し、子育て世代の移住検討者がメリットと感じる教育充実策の展開を図る。
- ・ 仕事と子育て・家庭が両立できる働き方の実現を図るため、適時な情報提供、企業における子育て支援や両立支援（ワークライフバランス）の取組みを促進する。

#### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

##### (1) 安心して結婚・出産できる環境づくり

###### ①非婚化・晩婚化対策の推進

- ・ 町民、特に若者が家庭を築いていくことに前向きとなる意識づくり、晩産化リスク等の妊娠・出

産に関する正しい知識の普及等の意識啓発を進める。また、町民の出会いや交流の場の提供、結婚相談、独身者のコミュニケーション力を高めるセミナーの開催等の結婚支援策を継続的に実施する。

- ・ 未婚者の結婚を後押しする支援者である「あいのトキめきサポーター」を活用し、交際・結婚に係る相談や助言、結婚支援制度の情報提供などの活動を行う。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■あいのトキめき事業の参加を通じて結婚されたカップル数 [累計]	1 組	6 組

**[取組内容]**

○妊娠・出産・子育ての啓発

- ・ より若い世代を対象とした妊娠・出産に関する知識普及 等

○町民の出会い・交流の場の提供

- ・ 出会いの場となる交流イベントの開催、コミュニケーションセミナー等の開催、周辺市町との合同で取組みを推進 等
- ・ 婚活サポーターの育成、出会いの相談や仲介のボランティア 等
- ・ 身近で結婚を望む男女への町内外での結婚支援事業の紹介、イベントでの交流のサポート

▶あいのトキめき事業

▶婚活サポーター「あいのトキめきサポーター」の設置・活動

**②妊娠・出産に関する支援の充実**

- ・ 誕生祝金、不妊治療費・不育症治療費助成、任意予防接種助成を実施する。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■妊娠・出産に関する経済的支援が充実していると感じる夫婦の割合	100.0%	100.0%

**[取組内容]**

○不妊治療費助成事業

○不育症治療費助成事業

○任意予防接種費助成（風しん）

**③切れ目ない相談支援体制の整備**

- ・ 地域子育て支援センター、保健センター等の既存の施設・体制を活かして、地域において、妊娠期から子育て期にわたって総合的に相談や支援を連携して行う。子育て情報を集約した子育てガイドブックの発行や、子育て世代にとって馴染み深いスマートフォンを活用した電子母子手帳アプリの「あさひDE子育てアプリ」で新しい情報を発信していく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■あさひDE子育てアプリ登録者数	103人	200人
■乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施率 [年間]	94.0%	100.0%
■乳幼児健康診査の受診率 [年間]	99.0%	100.0%

[取組内容]

- 妊娠・出産・子育てにおける連携
  - ▶子育てガイドブックの発行
- 情報の共有化
  - ・子育て情報の総合的な発信
  - ▶あさひDE子育てアプリ
- 産前・産後サポート事業、産後ケア事業等
  - ▶ママカフェ、産後ケア訪問 等

## （２）子育て支援と教育の充実

### ①子ども・子育て支援の充実

- ・ 共働き家庭だけでなく、全ての子育て家庭が利用できる病児・病後児保育、休日保育等の多様な保育サービスの充実を継続するとともに、ニーズ調査等に基づき、将来的に認定こども園への転換や地域型保育の誘導なども検討する。また、支援センター事業や世代間交流事業等の推進により、地域における子育て支援機能の向上を図る。
- ・ 小学校就学後の児童の放課後等の安全・安心な居場所づくりについて、共働き家庭等の児童に限らず全ての児童を対象とした総合的な放課後対策として、地域住民の参画も得ながら、地域ぐるみでの子育て推進を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■子育て支援センター利用率	58.0%	65.0%
■病児・病後児保育の登録者数	84人	90人
■放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人
■子どもの居場所づくり設置箇所数	2箇所	現状維持

[取組内容]

- 地域子育て支援センター事業
  - ▶子育て支援活動の企画、子育て家庭への相談指導、子育てサークル支援 等
- 多様な保育ニーズへの対応
  - ▶休日保育、延長保育 等
- 病児・病後児保育
  - ▶病児・病後児保育事業の充実 等
- 保育サービスの質向上

- ・職員研修、職員加配 等
- 子育て広場－母親の交流の場の充実
  - ・民間施設を活用した子育て世代や多世代が集い・交流できる場を充実
- 児童健全育成事業の推進
  - ▶放課後児童クラブ、放課後子ども教室、子どもの居場所づくり（宮崎地区、五箇庄地区） 等

## ②子育てに関する経済的負担の軽減

- ・ 医療費助成、保育料軽減、3歳から5歳児の副食費無償、子育て世帯住宅整備補助等の継続を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■子育てにかかる経済的負担が大きいと感じる保護者の割合	72.8%	60.0%未満
■子育て家庭への経済的支援の充実に対する満足度*	未就学児 38.1% 就学児 28.5%	現状維持

※朝日町子ども・子育て支援事業計画策定にかかるアンケート調査（平成30年度実施）では、「満足（ほぼ満足+満足）」が未就学児の保護者で38.1%、就学児の保護者で28.5%であった。

### [取組内容]

- 医療費助成事業
  - ・高校生世代まで無料化
- おうちで子育て応援事業
  - ・満3歳まで保育所等を利用せずに在宅育児をする家庭に応援金を支給
- 3歳から5歳児の保育所副食費無料
  - ・副食費を無料
- 任意予防接種費助成（小児インフルエンザ）
  - ・高校生世代まで費用一部助成
- 子育て世帯住宅整備費助成
  - ・定住サポート事業の推進 等
- 就学支援
  - ・要・準要保護就学援助費、体操服購入支援事業、中学校給食費無償化 等

## ③子どもの教育の充実

- ・ 子育て家庭の教育面での不安解消、満足度向上を図るため、保育所・小学校・中学校の連携強化と事業の実施、小中学校の学力向上支援、学校施設やICT教育のための環境整備の取組みを進める。あわせて、子どものふるさとに対する理解を深め、ふるさとへの愛着や誇りを醸成するふるさと教育の推進を図る。また、町の豊かな自然や歴史の特性を活かし、小中を通じた学習機会の充実を図る。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■図書館の児童書冊数	25,657 冊	30,000 冊
■教員をサポートする外部人材（スタディメイト、英語学習支援員等）1人あたりの児童・生徒数	20.5 人	17.0 人
■P C・タブレット1台あたりの児童生徒数	3.07 人	1.00 人

[取組内容]

○保小中連携教育の推進

- ・小中ギャップの緩和・解消のための保育士・小中学校教諭の交流事業、情報交換、教育活動の取組み

○小中学校学力向上の支援

- ・放課後等を利用した学習支援（学習サポート事業）
- ・外国語指導助手招致事業、英語教育非常勤講師・スタディメイト配置 等

○教育環境整備事業

- ・学校施設環境整備事業、I C T教育プロジェクト（タブレット、デジタル教科書等整備）

○ふるさと教育の推進

- ・ふるさと教育事業の推進
- ▶ふるさとチャレンジ検定、スタンプラリー、ふるさと体験バスツアー、14歳の挑戦、企業見学、たら汁給食、登山行事、地域おこし協力隊による出前授業、「わたしたちの朝日町」発行 [再掲]
- ▶あさひまち検定

④仕事と家庭の両立支援（ワークライフバランスの推進）

- ・ワークライフバランスの推進に向けた企業及び従業員の意識啓発と、子育て支援に積極的な企業への支援策の充実を図る。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■富山県元気とやま子育て応援企業認定数 [累計]	12 事業所	24 事業所

[取組内容]

○子育て応援企業の拡大

- ・子育て応援認定企業（富山県）の紹介による事業者や就業者の意識啓発、育児休業取得率の公表 等

○中小企業での育児休業取得の促進

- ・育児休業制度の普及・定着のための啓発活動 等

## 4. 時代に合った地域づくりを進める

### 基本目標、数値目標

- 時代のニーズを的確に捉え、町民誰もが共に歩むことができる地域づくりを目指す。
- 「住み慣れた地域で暮らし続けることができる」という安心感・確信の持てる町民を増やす。また、地域に誇りを感じる人を増やす。

数値目標	基準値 [H29]	目標値 [R 6]
■住み慣れた地域で暮らし続けると感じる町民の割合	72.6%	75.0%
■地域に誇りを感じている若者の割合	49.4%	70.0%

### 基本的方向

#### (1) 地域の生活サービス機能の維持・強化

- ・ 人口減少の局面にあっても、地域の生活・福祉サービス機能の効率的な維持確保を図っていく必要がある。地域間の連携を強化し、地域間での補完機能の向上や、住民の交流等による地域の活性化を図っていく。また、そのための地域間交通の確保を図るとともに、次世代通信基盤への対応など、都市部との情報格差が生じないように通信網の維持・機能強化を図る。

#### (2) 地域コミュニティの活性化

- ・ 人口減少社会において地域コミュニティを維持し活性化を図っていくために、地域コミュニティを担う人材の確保・育成と活動支援の充実を進める。生き生きと活動する人々が多くいる地域づくりを進めるとともに、高齢者や女性の生きがいつくり、社会貢献意識を汲み取りながら、コミュニティ活動を活発化させていく。

#### (3) 地域資源を活用した循環型社会の推進

- ・ 太陽光、小水力、風力などの環境にやさしい再生可能エネルギーの導入により、地域資源を有効活用した環境にやさしく、持続可能な環境型社会の推進を図る。再生可能エネルギーにより発電した電力は地域内循環を基本に、災害時の電力の供給源としての利用をも視野に入れ、エネルギーの地産地消に取り組む。

### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

#### (1) 地域の生活サービス機能の維持・強化

##### ①生活・福祉サービス機能の確保

- ・ 地域の既存の拠点施設や組織体制を活用しつつ、地域の利便性や安心・安全を支える生活・福祉サービス機能（保健、介護、買い物、交流等）の維持確保を図る。また、高齢者や子どもの見守りなど、民間事業者等の協力も得ながら、地域住民による支え合い活動の充実を図る。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■地域振興施設利用者数 [年間]	45,294 人	50,000 人

#### [取組内容]

- 地域振興施設の活用
  - ・ 集い・ふれあい事業の充実
  - ・ 芸能・伝統文化継承活動
- フレイル予防事業
  - ・ フレイルチェックの推進
  - ・ フレイル予防サポーターの養成
- 民間事業者との連携活動－安否確認体制整備
  - ・ 事業者（宅配、郵便配達、新聞配達等）との見守り協定 等
- 買い物支援事業
  - ・ 移動販売事業の継続・拡充

### ②地域間交通の確保

- ・ 地域住民の移動手段の確保・拡充を図る。
- ・ あさひまちバスのサービス水準の維持確保及び利用促進を図るとともに、効率的な運行のためのデマンド交通導入の検討を進める。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■あさひまちバス利用者数 [年間]	33,044 人	33,000 人

#### [取組内容]

- 移動手段の確保・拡充
  - ・ 実証実験を含めた仕組み・システムの構築
- 既存公共交通の維持
  - ・ あさひまちバスのサービス水準維持確保
  - ▶あさひまちバス運行事業
- デマンド交通の導入検討
  - ・ 効率的な運行のためのデマンド交通の検討

### ③通信網の維持・機能強化

- ・ 福祉、防災など地域住民の生活に直結する分野をはじめ、さまざまな場面において利用される通信網について、民間活力も活用しながら高速大容量通信機能の維持確保に努めるとともに、都市部との情報格差の是正や利便性向上の観点から、次世代通信基盤（5G）への対応を図る。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■高速大容量通信対応エリアのカバー率	100.0%	現状維持

#### [取組内容]

##### ○通信網の維持

- ・みらーれTVや民間業者による通信網のサービス水準維持確保、機能向上

##### ○次世代通信基盤（5G）への対応、利活用策の検討

- ・5G整備に向けた検討、支援
- ・5Gを活用した住民サービスの検討

## (2) 地域コミュニティの活性化

### ①地域コミュニティ活動への支援と連携

- ・既に取り組まれている自治振興会活動支援といった、地域のコミュニティ活動に対する支援策の充実を図る。また、地域間でまちづくりに関する課題やノウハウの共有、先行的な取組みの他地区への水平展開等により、地域間の連携の強化による町全体での地域活動の活発化を図る。また、地域おこし協力隊や地域おこし企業人との連携による地域振興を図るとともに、世代間交流の推進、地域と行政と協働の推進を図る。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■自治振興会提案・実施件数 [累計]	30件	60件

#### [取組内容]

##### ○自治振興会活動支援事業

- ・運営・活動費用の助成、先行的取組みの他地区への展開、地域間連携の促進 等
- ・地域のイメージアップ、景観形成、交流イベント等への支援
- ・芸能・伝統文化継承活動

##### ○コミュニティ活動を担う人材の育成

- ・地域おこし協力隊や地域おこし企業人との連携 等

##### ○多世代交流の推進

###### ▶コミュニティ活性化事業

##### ○地域住民と行政との協働の推進

- ・協働まちづくり体制の整備
- ・地区担当職員の配置

### ②町民参加の機会・環境の充実

- ・まちづくりの推進にあたっては、町民一人ひとりの意識の高まりと、主体的な関わりが求められる。町民・民間と行政との協働体制を強化し、「オール朝日町」でのまちづくりへの参加を促進していく。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■再生会議・再生事業（再生塾）によるまちづくり提案事業化件数 [累計]	13 件	20 件
■出前講座・タウンミーティング参加者数 [年間]	248 人	550 人
■ふるさと応援団人材バンクの登録人数 [累計]	40 人	50 人

[取組内容]

- 朝日町再生事業の実施
  - ・会議（議論の場、町側の意見をフィードバックする場）の継続的な開催
  - ・各種団体の集う場実際に足を運び、町民の生の声や思いに触れる
  - ▶朝日再生塾の実施
- タウンミーティング、出前講座の開催
  - ・情報共有、対話の推進
- ふるさと応援団人材バンクの実施
  - ・町の人的資源の活用

**（3）地域資源を活用した循環型社会の推進**

**①設備導入の推進・地域活動の活性化**

- ・環境にやさしい再生可能エネルギーの導入推進とともに、地域住民の環境への意識啓発を図る。
- ・公共施設への再生可能エネルギー設備導入を図る。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 [H30]	目標値 [R 6]
■再生可能エネルギー整備施設数 [累計]	—	1 箇所

[取組内容]

- 再生可能エネルギー設備導入の推進
  - ・公共施設における再生可能エネルギー設備の導入
  - ▶公共施設に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業

## 6. 総合戦略の推進にあたって

---

住民、産官学金労言等からなる「朝日町総合計画・総合戦略検証委員会」による推進体制を踏まえつつ、取組みの着実な実施と実効性をより一層高めていくため、次の点に留意して第2期総合戦略の推進を図るものとする。

### (1) 行政、住民、各種組織、民間事業者等の参加と連携による推進

- 具体的なまちづくりにおいては、行政とそれに係る住民、地域、各種組織、民間事業者等の幅広い主体の参加と連携を得ながら、取組みを進めていくことが重要であり、そのための情報共有、意識醸成を進める。

### (2) 全庁体制による総合的・横断的な推進

- 時代の変化に柔軟に対応し、より実効性の高い人口減少対策を推進していくために、既存の行政分野にとらわれることなく、全庁的な体制のもと、総合的・横断的な施策の推進を図る。

### (3) 県や周辺市町との連携による推進

- 観光振興や都市圏人材の確保等に関しては、町単独の取組みとともに、周辺市町が一体となって広域で効果的に推進していく必要性が高いことから、県や周辺市町と連携による戦略の推進を図る。その連絡調整のための体制整備について検討していく。

### (4) 地域経営の視点での取組み

- 地域の経済社会構造全体及び地域経済循環を俯瞰して地域をマネジメントする。